

四谷地区協議会防災・地域安全分科会会議録

平成18年度第3回

開催日	平成18年7月20日(金) 午後6時30分～8時
出席者	分科会員5名 四谷特別出張所長、同担当
テーマ	・地区協議会全体会の総括 ・総合防災訓練と四谷地区避難所訓練について ・第5分科会の今後の課題
決定事項	総合防災訓練(四谷第三小学校)を見学する。 第2分科会『(仮)四谷わんわんパトロール隊』を後押し出来ることを検討する。
主な意見等	<p>【地区協議会全体会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5分科会としての活動内容報告。 避難所マニュアルの改訂等 <p>【全体会でのアンケート(防災・地域安全について、思っていること)結果について】 アンケートの内容を元に、自由討論。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近で簡単にできる防災対策を考えていく。 家に居てどうする？ 避難所でどうする？ ex.いざという時にために、枕元に靴を置いておく。 ・町会とPTAとが、もっと蜜に連携できれば、地域安全も強化されると思う。 ・四谷の町の耐震補強について考えられることはないか。 行政の対応を調べてみる。 区では、建築物の耐震化支援事業を実施している。 (担当部署:建築課建築防災係) <p>【総合防災訓練及び四谷地区避難所訓練について】 第5分科会として、8月27日『四谷第三小学校総合防災訓練』を見学する。 9時に、現地集合。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2分科会の『(仮)四谷わんわんパトロール隊』を第5分科会の「地域安全」の部分で、後押し出来ることを考える。 『(仮)四谷わんわんパトロール隊』とは、日常の犬の散歩にあわせて、四谷地域の子どもたちを見守る活動。 ・四谷地区の総合防災訓練、避難所訓練をみて、改訂マニュアルの検証をする。 <p>【その他の質問】 防災訓練等で、ケガをしたら、どうなる？ ex.避難所訓練に向かう途中での事故(ケガ)は、保険などの対象になるのか？ 「防災訓練災害補償等共済」で、補償します。(危機管理課確認済) ただし、区主催の訓練及びあらかじめ区に訓練の実施計画書が提出されている防災区民組織の自主訓練に適用される。</p> <p>消防署の現場の方に、防災についての講演会をお願いできないか？ 可能。危機管理課経由で、講演依頼をするようになる。(危機管理課確認済)</p> <p>小型消防ポンプが、古すぎる。操作方法が簡単な新型機械の導入は無いのか？ 今後、検討していきます。(危機管理課で確認済)</p>
次回日程	平成18年10月13日(金)午後6時30分から 四谷特別出張所会議室